



中央図書館の建設についての方針

近年地域に暮らす人々の間で図書館の図書資料を利用して高度の学習や調査研究をされる人が急速に増えてきております。これは学習化社会、高度情報化社会、国際化社会といわれる状況のもとで、放送大学の放送講座、大学の公開講座、カルチャーセンターの教養講座等に参加して学習を継続する人が増えていますが、そういう自己学習をされている人たちが学習内容を確かなものにするために図書館の学術図書等を利用されるようになったことと、もう一つはより充実した社会生活、職業生活を築くことを願う多くの人たちが、人文科学、社会科学、自然科学の各領域にわたる学術図書、参考図書、逐次刊行物を利用して学習や調査研究をするようになったからだと思います。

最近こういう住民ニーズの高まりにこたえて本格的な中央図書館を建設する区や市が増えております。練馬区の計画では中央館機能を持つ仮称光が丘図書館を中心に各地域図書館が図書資料の収集分担と調整を行って収集タイトル数を増やすとともに相互間の貸借システムを連動させることによつて多様な要求にこたえることとされております。練馬区の図書館整備の流れからこの計画は妥当だと思えます。しかしながら今後予想される資料要求の多様化のことを考えますと、それだけでは十分に対応できなくなる時期が早晩くるにちがいないと思えます。私たちは仮称光が丘図書館建設の基本構想を審議する過程でそのことを痛感いたしました。つきましては今後長期計画の見直しをされる際には是非とも本格的な中央図書館の建設について検討下さいますようお願い申し上げます。

平成三年八月二十四日

仮称 光が丘図書館建設懇談会 会長 佐藤 政幸

練馬 区長

岩波 三郎 殿